

総合評価方式における工事成績評定の取扱いについて

令和3年4月
入札監理課

●令和3年4月1日以降の入札公告案件から工事成績評定の取扱いが変わります。

1 評価基準等について

- 企業の工事成績、配置予定技術者の工事成績、
全て共通：評価対象期間は過去5年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）

	標準型、簡易型	特別簡易型等*、地域密着型
企業の技術力	県発注の同種・類似工事（過去5年以内）の工事成績評定	県発注の同一発注種別工事（過去5年以内）の直近の工事成績評定
80点以上	1.0点	1.5点
75点以上 80点未満	0.5点	1.0点
配置予定技術者の技術力	県発注の同種・類似工事（過去5年以内）の工事成績評定	
80点以上	1.0点	1.0点

※特別簡易型等：特別簡易型、復旧型及び復興型

2 工事成績評定について

- 令和3年4月1日以降の竣工検査を行う工事から、
「被災者雇用による加点（最大5点）」及び「工事受注に対する加点（5点）」の上乗せが終了します。110点満点から100点満点に変更になります。
- 令和3年4月1日以前の竣工検査を受けた工事成績で提出する場合、被災者雇用による加点と工事受注に対する加点を除いた点数で技術提案書を作成する必要があります。
- 落札候補者は事後確認書類として、「工事成績通知書（項目別評定点を含む）^{※1}」を提出する必要があります。

※1 令和3年4月1日以前の竣工検査を受けた工事成績の場合は提出必須。

提出できない場合、工事成績項目を評価しない。

また、技術提案書の工事成績は「80点以上」「75点以上80点未満」を選択するようになっています。選択が誤っていても評価しませんので、技術提案書作成時には十分注意してください。

3 工事成績評定の取扱いについて（考え方、提出資料）

A

別記様式第1

〇〇第 号
平成 年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 様

契約権者
〇 〇 〇 〇 印

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、福島県請負工事成績評定要綱に基づき評定した結果を通知します。なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工 事 名 工 事 名
2 工事番号 第 号
3 発注種別 工 事
4 工 期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
5 竣工検査年月日 平成 年 月 日
6 成績評定
① 評 定 点 点
(① 修正評定点 点 【評定点が修正された場合のみ】)
項目別評定点は、別表様式第1のとおり

7 送付先及び問い合わせ先
〒〇〇〇-〇〇〇〇 市町村 字
〇〇事務所
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 内線〇〇〇〇

B

別表様式第1 (例1) 工事番号

項目別評定点

評価細目	細別	評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.2
	II. 配置技術者	1.2
2. 施工状況	I. 施工管理	1.8
	II. 工程管理	1.0
	III. 安全対策	2.0
	IV. 対外関係	0.8
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	6.8
	II. 品質	6.8
	III. 出来ばえ	2.0
4. 高度技術（加点のみ）	I. 高度技術力	0.0
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	0.8
6. 環境対策（加点のみ）	I. 環境対策	0.0
7. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等	0.0
8. 法令遵守等（減点のみ）		0.0
9. 被災者等の雇用実績（加点のみ）		0.0
10. 工事受注に対する加点(加点のみ)		5.0
加減点合計		28.4
基準点（標準評定点）		65
評定点合計		93 110点

評定点合計は、小数第1位を四捨五入し整数としています。

●令和3年4月1日以前に竣工検査を受けた工事成績の場合

1.技術提案書作成時

- 「被災者等の雇用実績」及び「工事受注に対する加点」を除いた工事成績評定点を算出する。
- 左記例1の場合、
93-0-5=88点
- 技術提案書の工事成績項目では「80点以上」を選択する。

2.事後確認書類提出時

- 第1落札候補者になった場合、工事成績の事後確認書類として「A及びB」の写しを提出する。

※A又はBが提出されない場合、工事成績を評価しません。(0点)
※選択が誤っていても評価しませんので、提出する際はA及びBを十分ご確認ください。

例2)

評価点合計 86点
被災者等の雇用実績 2点
工事受注に対する加点 5点
の場合、
86-2-5=79点
⇒「75点以上80点未満」を選択

